

# 北海道子どもの貧困対策推進計画

推進状況（平成30年度(2018年度)）

令和元年（2019年）8月

北 海 道



## 目 次

はじめに	・・・・・・・・	1
1    趣旨	・・・・・・・・	1
2    計画の構成	・・・・・・・・	1
3    子どもの貧困の現状	・・・・・・・・	1
I    施策の体系とライフステージに応じた施策	・・・・・・・・	3
II   子どもの貧困に関する指標	・・・・・・・・	5
III  各施策の推進状況	・・・・・・・・	6
1    相談支援体制の充実	・・・・・・・・	6
2    教育支援	・・・・・・・・	8
3    生活支援	・・・・・・・・	15
4    保護者に対する就労支援	・・・・・・・・	21
5    経済的支援	・・・・・・・・	24
IV   計画の推進	・・・・・・・・	25



# はじめに

## 1 趣旨

道では、平成 27 年（2015 年）12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画（計画期間：平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度））」を策定し、全ての子どもが将来に夢や希望をもって成長できる社会の実現に向け、教育、福祉、労働等の各部局が密接な連携を図った上で、他の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。

毎年度、指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、今般、平成 30 年度（2018 年度）の本計画の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

## 2 計画の構成

本計画では、第一に相談支援体制の充実を図るとともに、教育の支援や生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的な支援の 4 つの柱に沿って、各般の取組を進め、子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることとしています。

道としては、本道の子どもの貧困の状況が、全国の中でも大変厳しい地域の一つであることを十分に踏まえ、計画期間内においては、特に、「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的支援」を中心とする施策に重点的に取り組んでいます。

これらを踏まえ、相談支援と 4 つの重点施策に沿って主な取組状況等を整理するとともに、「各施策の推進状況」について、個別の取組ごとに記載しています。

## 3 子どもの貧困の現状

### (1) 子どもの貧困率

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、我が国の相対的貧困率は、平成 27 年（2015 年）は 15.7%、18 歳未満の子どもの貧困率は 13.9%で、子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあり、依然として厳しい状況となっています。

【貧困率の推移】

(単位%)

	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

## (2) 生活保護

本道における生活保護の状況は、平成 31 年(2019 年) 4 月時点で 123,218 世帯、159,310 人、保護率は 3.01%となっており、計画策定時に比べ、世帯数は 327 世帯増加(0.26%増)、受給者数は 12,280 人減少(7.16%減)しています。保護率も 0.15 ポイント低下していますが、全国の状況と比較すると、本道の保護率は全国(1.65%)を 1.36 ポイント上回っています。

### 【生活保護の状況】

	H26.4 (計画策定時)		H31.4	
	全道	全国	全道	全国
被保護世帯数(世帯)	122,891	1,600,241	123,218	1,634,353
被保護者数(人)	171,590	2,159,847	159,310	2,081,339
保護率(%)	3.16	1.70	3.01	1.65

(出所) 厚生労働省「被保護者調査」

## Ⅰ 施策の体系とライフステージに応じた施策





## < 施策の体系 >

相談支援		○保護者への相談支援
		○ひとり親家庭への相談支援
		○児童養護施設等における相談支援
		○学校における相談支援
		○居場所づくりを通じた相談支援
		○市町村の相談支援体制の整備に対する支援
		○相談職員の資質向上
教育支援	学校における教育支援	○確かな学力の育成をめざす学校教育の推進
		○学校と福祉関連機関等との連携
		○地域の教育力の向上
	幼児教育・保育における教育支援	○質の高い幼児教育・保育の確保
	就学支援の充実	○就学援助制度の活用促進
		○学習支援の充実
		○高校生等の経済的負担の軽減
		○奨学金制度の活用・充実
		○高等学校等における修学継続等のための支援
	○特別支援教育の充実	
大学進学等の教育機会の提供	○奨学金制度の活用・充実	
	○進学費用等の支援	
	○道立高等技術専門学院訓練生等に対する支援	
その他の教育支援	○多様な体験活動の機会の提供	
生活支援	保護者の生活支援	○保護者の自立支援
		○保育等の確保
		○子育て家庭の健康安全確保
		○母子生活支援施設等の活用
		○住宅支援の充実
	子どもの生活支援	○保護者の自立支援
		○保育等の確保
		○子育て家庭の健康安全確保
		○母子生活支援施設等の活用
	○住宅支援の充実	
	子どもの就労支援	○就労促進に向けた支援
	その他の生活支援	○相談職員の資質向上
		○母子・父子福祉団体への支援
保護者に対する就労支援		○就労促進に向けた支援
		○就職活動への支援
		○学び直しへの支援
		○就労機会の確保
経済的支援		○医療費負担の軽減
		○妊娠や出産費用の負担軽減
		○児童扶養手当の支給
		○生活の安定に向けた経済的支援
		○養育費の確保に関する支援

<ライフ・ステージに応じた施策>

成長段階に応じて切れ目のない施策の実施

	出生	就学前	就学期			就職	
			小学生・中学生	高校生等	大学生等		
相談支援	■保護者への相談支援						
	■ひとり親家庭への相談支援						
	■児童養護施設等における相談支援						
				■学校における相談支援			
	■居場所づくりを通じた相談支援						
	■市町村の相談支援体制の整備に対する支援						
	■相談職員の資質向上						
教育支援				■確かな学力の育成を目指す学校教育の推進			
				■学校と福祉関連機関等との連携			
				■地域の教育力の向上			
	■質の高い幼児教育・保育の確保						
				■就学援助制度の活用促進			
				■学習支援の充実			
				■高校生等の経済的負担の軽減			
				■奨学金制度の活用・充実			
				■高等学校等における修学継続等のための支援			
	■特別支援教育の充実						
				■奨学金制度の活用・充実			
				■進学費用等の支援			
			■道立高等技術専門学院訓練生等に対する支援				
			■多様な体験活動の機会の提供				
保護者	■保護者の自立支援						
				■保育等の確保			
	■子育て家庭の健康安全確保						
				■母子生活支援施設等の活用			
	■住宅支援の充実						
	生活支援	■児童養護施設等に入所する子どもへの支援					
		■家庭的養護の推進					
					■子どもの健やかな発育等に関する支援		
					■子どもの食事・栄養状態の確保		
		■地域とのつながり支援					
その他						■就労促進に向けた支援	
	■相談職員の資質向上						
保護者に対する就労支援	■母子・父子福祉団体への支援						
	■就労促進に向けた支援						
	■就職活動への支援						
	■学び直しへの支援						
経済的支援	■就労機会の確保						
	■医療費負担の軽減						
	■妊娠や出産費用の負担軽減						
	■児童扶養手当の支給						
	■生活の安定に向けた経済的支援						
■養育費の確保に関する支援							

## II 子どもの貧困に関する指標



## <子どもの貧困に関する指標>

道民や関係者の方々と計画のめざす姿を共有しながら子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、関連施策の実施状況や対策の効果等を客観的に検証・評価することが重要であることから、次に挙げる指標及び目標値を設定しています。

No.	指 標 <sup>※1</sup>	基準値		H29 推進状況		H30 推進状況		目標値 <sup>※2</sup>	進捗率
		年度	数 値	年度	数 値	年度	数 値		
1	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	H26	96.1%	H29	96.6%	H30	96.5%	98%	98.6%
2	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	H26	98.7%	H29	99.2%	H30	97.9%	99%	98.9%
3	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	H26	4.0%	H29	3.6%	H30	3.9%	3%	83.3%
4	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭） <sup>※3</sup>	H24	76.5%	H29	89.7%	H29	89.7%	78%	115.0%
5	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭） <sup>※3</sup>	H24	89.8%	H29	94.4%	H29	94.4%	91%	103.7%
6	ひとり親家庭の子どもの就園率 （保育所・幼稚園） <sup>※3</sup>	H24	60.5%	H29	78.4%	H29	78.4%	65%	120.6%
7	就学援助を周知するため、毎年度適切な時期に 保護者に文書を配付している市町村の割合	H26	98.9%	H29	100.0%	H30	100.0%	100%	100.0%
8	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	H26	28.5%	H29	36.9%	H30	34.7%	-	-
9	児童養護施設の子どもの大学等進学率	H26	24.0%	H29	35.2%	H30	27.9%	-	-
10	スクールソーシャルワーカーの配置人数	H27	59 人	H29	77 人	H30	74 人	-	-
11	スクールカウンセラー配置校数（小学校）	H27	215 校	H29	372 校	H30	493 校	-	-
12	スクールカウンセラー配置校数（中学校）	H27	358 校	H29	404 校	H30	463 校	-	-

※1 国の大綱で示されているもののうち、都道府県別の数値があり、計画の推進状況を把握する上で必要と判断した項目を設定

※2 国の大綱では示されていないが、道として、目指すべき水準を定める必要があると判断した項目について設定

※3 No.4～6は、5年に1度の調査



### Ⅲ 各施策の推進状況





## 相談支援体制の充実

### (1) 保護者への相談支援

#### ① 生活保護世帯や生活困窮者の自立に向けた相談や、子育て支援を必要とする家庭に対する相談支援の取組を促進

- 全道の福祉事務所における生活保護を必要とする方への相談援助活動の実施
  - ・実施件数 H30…122,870 件
- 全道の自立相談支援機関による生活困窮者への相談支援の実施
  - ・新規相談受付件数 H30…8,645 件
- 生活困窮者の相談支援を担う職員のスキルアップを図るため、実践研修を開催
  - ・参加職員数 H30…33 人
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを設置
  - ・設置数 H30…36 市町村 54 か所
- 子育て・しつけなど家庭生活に関する悩みなど子ども相談支援センターにおける相談
  - ・相談件数 H30…2,595 件

### (2) ひとり親家庭への相談支援

#### ① ひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣するとともに、各総合振興局・振興局や母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、地域生活や養育費に関する相談支援を実施

- 一時的に介護保育等のサービスが必要な世帯等に家庭生活支援員を派遣
  - ・実施市町村数、派遣回数 H30…6 市、260 件
- 母子・父子自立支援員による相談（各総合振興局・振興局配置）
  - ・相談件数 H30…3,288 件
- 母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談
  - ・相談件数 H30…2,974 件
- 弁護士による養育費特別相談
  - ・相談件数 H30…163 件

### (3) 児童養護施設等における相談支援

#### ① 児童養護施設等に入所中又は退所後の子どもに対する相談支援の取組を促進するほか、自立援助ホームにおいて共同生活を行う子どもに対する相談や日常生活上の援助、生活指導、就業に対する支援を実施

- 児童福祉施設等における相談
  - ・児童養護施設 H30…23 か所
  - ・児童家庭支援センター H30…12 か所
  - ・自立援助ホーム H30…14 か所
- 児童家庭支援センターにおける相談
  - ・相談件数 H30…6,302 件

### (4) 学校における相談支援

#### ① 学校において子どもや保護者に対する相談支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置を推進

- スクールソーシャルワーカーの配置
  - ・配置人数 H30…74 人（うち道実施分 59 人）
- スクールカウンセラーの配置

- ・通年型配置校数 H30…小学校 493 校（うち道実施分 219 校）  
中学校 463 校（うち市町村実施分 331 校）

#### （５）居場所づくりを通じた相談支援

- ① 生活保護世帯やひとり親家庭などの子どもが、孤立化することなく、地域とのつながりの中で安心して暮らせるようにするため、居場所づくりやピアサポートなどを通じた相談支援の方策について検討
  - 様々な課題を抱える子どもたちが安心して暮らすことができるよう、子どもの居場所づくりを推進
    - ・実施市町村数 H30…79 市町村 214 か所（R1 年 6 月末現在）

#### （６）市町村の相談支援体制の整備に対する支援

- ① 市町村における子どもの貧困対策に関する相談支援体制を構築していく上で参考となるよう、先進事例の情報提供を行うほか、相談担当職員への研修を実施
  - 母子・父子自立支援員研修を開催し、ひとり親家庭の自立に向けた相談指導等の研修を実施
    - ・参加者数 H30…37 人

#### （７）相談職員の資質向上

- ① 児童養護施設や児童相談所の職員等の資質向上を図るため、研修等の計画的な実施を通じて相談機能を充実。また、生活支援や学習支援を通じた相談活動を担うボランティア人材が地方では不足していることから、関係機関と連携しながら対応について検討
  - 児童相談所職員専門研修の実施
    - ・参加者数 H30…75 人
  - 虐待対応強化研修の実施
    - ・参加者数 H30…9 人
  - 職員の指導等を行う基幹的職員（スーパーバイザー）を養成するために、職員研修を実施
    - ・参加施設数 H30…11 施設

## 1-1 学校における教育支援

## (1) 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進

- ① 児童生徒の学力向上に資するよう、退職教員などを非常勤講師として学校に配置し、基礎・基本の確実な習得や学習習慣を改善
  - 非常勤講師の配置
    - ・小・中学校 H30…291校
- ② 学校や教職員が実施する自律的・主体的な研修活動の奨励・支援を通して、学校教育を充実
  - 学校教育の充実を図るため、基本研修や教育課題研修等を企画実施、また、学校や教職員が主体的に取り組む研修を積極的に奨励
  - 研究指定校の公開授業や研究協議会、管内・道内における各種研究会や市町村が主催する研修会等への参加を支援するとともに、地域が連携して行う研修事業についても積極的に支援
- ③ 教育職員免許法に基づく認定講習を実施
  - 道内の公立学校に勤務する教員を対象に、その資質の向上と、小学校1種、中学校2種、特別支援学校2種免許状の取得に必要な単位を修得させるため、教育職員免許法による「免許法認定講習」を開設
    - ・開催会場 H30…8会場  
(札幌4会場226人、名寄89人、函館68人、釧路66人、旭川10人)

## (2) 学校と福祉関連機関等との連携

- ① 社会福祉士や精神保健福祉士などの社会福祉等の専門的な資格や知識・技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、関係機関との連携により問題を抱える児童生徒の置かれた環境改善に向けた働きかけを実施
  - スクールソーシャルワーカーの配置(再掲)
    - ・配置人数 H30…74人(うち道実施分59人)
- ② 臨床心理士などの児童生徒の心理に関して高度で専門的な知識経験を有する者をスクールカウンセラーとして中学校や道立高校等に配置し、いじめ・不登校等の問題行動の未然防止等への対応を実施
  - スクールカウンセラーを配置した小学校、中学校及び中等教育学校については、週1回程度、高等学校及び特別支援学校については、月1回程度、年間を通して計画的に相談ができる体制を整備
  - スクールカウンセラーの配置(再掲)
    - ・通年型配置校数 H30…小学校493校(うち道実施分219校)  
中学校463校(うち道実施分331校)

③ 全ての親が家庭教育に関する学習や相談ができる環境整備を図るため、地域人材の養成や学校等との連携による家庭教育支援を推進

- 身近な人間関係の中で保護者同士の学び合いを促進するため、子育てサークルや読み聞かせサークルの会員、子育て経験者、教員、民生委員・児童委員などの地域人材を家庭教育ナビゲーターとして養成
  - ・実施市町村数 H30…175 市町村
- サークル活動や既存の子育て支援事業など多様な機会を活用し、家庭教育ナビゲーターが中心となって保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場である「家庭教育『学びカフェ』」を実施し、保護者の日常的な学習や相談を促進
  - ・実施市町村数 H30…175 市町村

(3) 地域の教育力の向上

① 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるよう、安全・安心に過ごせる場として、放課後等に地域の方々の参画を得て共に勉強やスポーツ・文化活動、地域交流活動等を行う放課後子供教室の設置を促進

- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（放課後子供教室）として実施
  - ・実施市町村数 H30…69 市町村
- 市町村単費などで実施
  - ・実施市町村数 H30…40 市町村

② 学校教育活動の充実や教員が子どもと向き合う時間の確保を目的とした地域住民の積極的な学校支援活動、地域人材を活用した学習支援「子ども未来塾」などの取組を通して、地域総がかりで子どもを育成するための連携体制を構築

- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域学校協働本部）として実施
  - ・実施市町村数 H30…78 市町村
- 市町村単費などで実施
  - ・市町村数 H30…56 市町村

③ 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映するための方策として、コミュニティ・スクールの導入を促進

- コミュニティ・スクールの導入
  - ・市町村数 H30…98 市町村 452 校（幼 11、小 265、中 157、義務 5、高 12、特 2）

④ 地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用して、土曜日の教育支援体制を構築

- 土曜学習（教育委員会など学校以外の者が主体となって学習活動等を実施）
  - ・外部人材を活用した土曜日の教育支援活動を実施 H30…41 市町村
  - ・市町村単費などで実施 H30…51 市町村

⑤ 全ての親が家庭教育に関する学習や相談ができる環境整備を図るため、地域人材の養成や学習機会の提供を推進〔再掲〕

- 保護者等の相互学習を支援する家庭教育ナビゲーターを養成（再掲）
  - ・実施市町村数 H30…175 市町村
- 学習・相談の機会として気軽に参加できる「家庭教育『学びカフェ』」を実施（再掲）
  - ・実施市町村数 H30…175 市町村

## 1-2 幼児教育・保育における教育支援

### (1) 質の高い幼児教育・保育の確保

- ① 子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を行い、子育て相談や一時預かりの場を増やすなど、子育て支援の一層の充実や待機児童の解消に向けた取組
  - 子育て支援の充実や待機児童の解消に向けた取組
    - ・認定こども園設置数 H30…345 か所
    - ・地域子育て支援拠点 H30…405 か所
    - ・一時預かり事業 H30…692 か所
    - ・保育所等利用待機児童数 152 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）
- ② 幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題に関する研究協議等の充実
  - 幼稚園等における教職員等の指導力の向上を図る「幼稚園教育課程研究協議会」を開催
    - ・参加者数 H30…106 人
  - 幼稚園教育指導資料「小学校生活を円滑にスタートするために」の作成・配付（道内の全ての公立・私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の教職員各 1 冊）
  - 幼稚園教育指導資料「新幼稚園教育要領等に基づく質の高い幼児教育の推進に向けて」の作成・配付（道内の全ての公立・私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園、保育所各 1 部）
  - 「幼児教育の手引～新しい先生のために～」の作成・配付（道内の全ての公立・私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園各 1 部、幼稚園新採用教員研修に出席する公立・私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園、保育所の教職員各 1 冊）
- ③ 全ての親が家庭教育に関する学習や相談ができる環境整備を図るため、地域人材の養成や学習機会の提供を推進[再掲]
  - 保護者等の相互学習を支援する家庭教育ナビゲーターを養成（再掲）
    - ・実施市町村数 H30…175 市町村
  - 学習・相談の機会として気軽に参加できる「家庭教育『学びカフェ』」を実施（再掲）
    - ・実施市町村数 H30…175 市町村

## 1-3 就学支援の充実

### (1) 就学援助制度の活用促進

- ① 経済的理由によって就学困難と認められる子どもの保護者に対し、市町村が実施している、給食費、学用品や医療費等の援助の活用を促進
  - 就学援助の利用促進のため、保護者に文書を配布
    - ・実施市町村数 H30…179 市町村

### (2) 学習支援の充実

- ① 義務教育期間の子どもがいる生活保護世帯に対し、給食費や学用品に係る費用等を支給するとともに、目的とする費用に直接充てられるよう適切に運用
  - 生活保護世帯において、義務教育である小中学校教育に必要な学用品や給食費などの費用を賄うため、教育扶助を実施
    - ・実施件数 H30…10,608 件

- ② 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所の提供等の実施
- 訪問型、拠点型、通信型による学習支援や居場所の提供等を実施
    - ・実施市町村数 H30… 38 市町
- ③ ひとり親家庭を対象に地域住民や大学生等による学習支援や居場所の提供等を実施
- 子どもの生活・学習支援事業
    - ・実施市町村数 8 市町
- ④ 児童養護施設等に入所した子どもに対する、義務教育用の学用品費、教材費、通学費、部活動費、学習塾費等の教育費に対する支援
- 支援実績
    - ・小学生 H30…300 人
    - ・中学生 H30…267 人

### (3) 高校生等の経済的負担の軽減

- ① 就学支援金など、高等学校等における授業料に係る経済的負担の軽減
- 経済的負担の軽減に向けた取組（公立分）
    - ・利用者数 H30…86,153 人
  - 経済的負担の軽減に向けた取組（私立分）
    - ・利用者数 H30…44,409 人
- ② 高等学校等（就学支援金の支給対象であるもののうち特別支援学校の高等部を除く。）に通う低所得者世帯（非課税世帯）に対し、授業料以外の教育費を支援するなど、経済的負担を軽減
- 高等学校等に通う低所得者世帯の高校生等に支給（公立分）
    - ・支給件数 H30…15,072 件
  - 生活保護の生業扶助措置世帯に支給（公立分）
    - ・支給件数 H30…2,949 件
  - 市町村民税所得割額が非課税世帯のうち、第一子の高校生等がいる世帯に支給（公立分）
    - ・支給件数 H30…8,777 件
  - 市町村民税所得割額が非課税の世帯のうち、15 歳以上（中学生を除く。）23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の第二子以降の高校生等がいる世帯に支給（公立分）
    - ・支給件数 H30…3,346 件
  - 経済的負担の軽減に向けた取組（私立分）
    - ・利用者数 H30…5,760 人
- ③ 道内に私立高等学校等を設置する学校法人が行う、経済的理由により修学困難な生徒に対する授業料の軽減に対して支援
- 経済的負担の軽減に向けた取組
    - ・実施校数 H30…57 校
    - ・利用者数 H30…8,555 人
- ④ 生活保護世帯の自立助長に効果的と認められる場合に、一定の要件の下、高等学校等への入学料、授業料、通学費、教材費などの進学費用に対して支援
- 生活保護世帯において、高等学校等への就学に必要な授業料や教材代などの費用を賄うため、高等学校等就学費を支給
    - ・実施件数 H30…4,510 件

⑤ ひとり親家庭の子ども等が高校に就学する場合に、授業料、書籍代、交通費等に対して支援

- 母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金）の貸付け
  - ・貸付件数（高校生） H30…199 件

⑥ 北海道に居住するアイヌの子弟で、高等学校又は高等専門学校に進学する能力を持ち、将来、社会において有為な人材として活動することが期待されながら、経済的な理由により進学後修学が困難な者に対して支援

- 修学資金の支援
  - ・支援者数 H30…278 人
- 入学支度金の支援
  - ・支援者数 H30… 80 人

⑦ 北海道に居住するアイヌの子弟で高等学校又は高等専門学校に進学し、遠距離通学のため高額な通学費を支出している者に対して支援を実施

- 通学費の支援
  - ・支援者数 H30… 41 人

(4) 奨学金制度の活用・充実

① 経済的理由により、高等学校等に修学が困難な生徒や私立高等学校等への入学が困難な者に対し必要な支援を実施

- 貸付金による支援
  - ・支援者数 公立分 H30… 851 人
  - 私立分 H30…1,952 人

(5) 高等学校等における修学継続等のための支援

① 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に支援を実施

- 学び直しへの支援
  - ・支援者数 公立分 H30…229 人
  - 私立分 H30…177 人

② 生徒の職業意識向上や就職指導体制の充実を図るなど、高校生の就職対策の充実

- 高校生インターンシップ推進事業の実施
  - ・道立高等学校 H30…194 校
- 進路相談、進路講話、研修会の開催、職場訪問等を実施するために、各教育局にキャリアプランニングスーパーバイザーを配置
  - ・配置数 H30…14 人

(6) 特別支援教育の充実

① 特別支援学校等に就学する児童生徒等の保護者に対する学費の支援など、負担能力の程度に応じた支援を実施

- 特別支援学校に就学する児童生徒等の保護者に特別支援教育就学奨励費の支給
  - ・支援者数 H30…5,406 人

② 障がいのある幼児の就園促進及び私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るための支援を実施

- 障がいのある幼児の就園促進などを図るため、私立幼稚園等管理運営対策費補助金を交付

- ・実施園数 H30…257 園
- ・支援者数 H30…1,667 人

## 1-4 大学進学等の教育機会の提供

### (1) 奨学金制度の活用・充実

- ① 大学などの修学期間において、授業料などに加え、住居費等の負担が大きいことから、各種奨学金制度の情報発信に努め、その活用を推進。また、無利子奨学金制度の充実や、奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」や「給付型奨学金制度」の導入について、国への要望を実施。さらに、生活保護世帯の子どもについては、個々の事情を踏まえ、高等学校卒業後の進路相談にきめ細かく対応するとともに、世帯内で奨学金等を受けて大学等に就学を希望する場合には、その子どもを世帯から分離できる取扱いを活用するなどして、大学等への進学機会を確保
  - 大学進学等を希望する子どもへの奨学金や貸付金など各種支援情報を道のホームページに掲載
  - 大学進学のための給付型奨学金制度の導入など、国の施策及び予算に関する提案・要望を実施
  - 生活保護世帯の子どもの大学等への進学機会の確保を図るため、世帯内で奨学金等を受けて進学希望する場合に世帯分離の取扱いの活用を促進

### (2) 進学費用等の支援

- ① ひとり親家庭の子ども等が大学等に就学する場合に、授業料、書籍代、交通費等に対して支援を実施
  - 母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金）の貸付け
    - ・貸付件数（大学生等） H30…710 件
- ② 私立専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう支援を実施
  - 私立専門学校生への経済的支援の実施
    - ・実施校数 H30…22 校
    - ・支援者数 H30…94 人
- ③ 北海道に居住するアイヌの子弟で専修学校又は各種学校に進学し、職業の技術及び知識を修得し、将来、自己の職業等に活用しようとしながら、経済的な理由により修学が困難な者に対して支援を実施
  - 修学資金の支援の実施
    - ・支援者数 H30…36 人
  - 入学支度金の支援
    - ・支援者数 H30…20 人
- ④ 北海道に居住するアイヌの子弟で大学教育を受ける能力を持ちながら、経済的理由により当該教育を受けることが困難な者に対して支援を実施
  - 修学資金の支援



- ・支援者数 H30...94 人
- 入学支度金の支援
- ・支援者数 H30...35 人

### (3) 道立高等技術専門学院訓練生等に対する支援

- ① 道立高等技術専門学院等において、意欲と能力のある訓練生などが経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料の減免制度の適切な運用
- 授業料の減免制度の実施
  - ・支援者数 H30...163 人

## 1-5 その他の教育支援

### (1) 多様な体験活動の機会の提供

- ① 道立青少年体験活動支援施設において、子どもたちを巡るいじめ・不登校の問題や生活リズムの乱れなどの課題解決につながるような新たな体験活動のプログラムを開発、実施
- いじめ・不登校の問題について「不登校や障がいなど困難を抱える児童生徒の体験活動を支援するプログラム」を実施
  - ・実施施設数 H30...4 施設（砂川、深川、北見、厚岸）
- 児童養護施設等の入所者の体験活動を支援するプログラムを実施
  - ・実施施設数 H30...2 施設（深川、森）

## 2-1 保護者の生活支援

## (1) 保護者の自立支援

- ① 生活保護世帯に対し、食費、被服費、光熱費等、日常生活に必要な費用に対し支援を実施
  - 生活保護世帯の衣食その他日常生活に必要な費用などを賄うため、生活扶助を実施
    - ・実施件数 H30...142,500 件
  
- ② 生活困窮者からの自立に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言、就労の支援その他の自立に関する支援等を実施（再掲）
  - 相談支援の実施
    - ・新規相談受付件数 H30...8,645 件
  - 生活困窮者の相談支援を担う職員のスキルアップを図るため、実践研修を開催（再掲）
    - ・参加職員数 H30...33 人
  
- ③ 各総合振興局・振興局に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供、相談指導等の実施
  - 母子・父子自立支援員による相談指導の実施（再掲）
    - ・実施件数 H30 ...3,288 件
  
- ④ 母子家庭等就業・自立支援センターに就業促進員、就業相談員を配置し、ICTに関する技能習得促進などの就業支援及び地域生活や養育費に関する相談など、ひとり親家庭を総合的に支援を実施
  - 母子家庭等就業・自立支援センター相談（再掲）
    - ・相談件数 H30...2,974 件
  - 弁護士による養育費特別相談（再掲）
    - ・相談件数 H30...163 件
  
- ⑤ ひとり親家庭等において、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、生活を支援する者を派遣する市町村の取組に対し支援を実施
  - ひとり親家庭等に対する家庭生活支援員の派遣
    - ・実施市町村数、派遣回数 H30...6 市、260 件
  
- ⑥ 障がいのある親の家事労働に対し、ホームヘルパー制度の活用などを促進
  - 障がいのある親の自立を支援するため、障害者総合支援法による、自立支援給付費の適正給付
  
- ⑦ アイヌの人たちの生活の向上を図るため、福祉資金や大学等入学資金等の支援を実施
  - 福祉資金の支援
    - ・貸付件数 H30...36 件
  - 入学一時資金の支援
    - ・貸付件数 H30...6 件

## (2) 保育等の確保

- ① 子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスが受けられるよう、保育所や認定こども園、小規模保育・家庭的保育の整備を促進
  - 認定こども園・幼稚園・保育所の確保状況（定員総計）
    - ・1号認定分（満3歳以上の小学校就学前の子どもであって2号認定以外の子ども） H30…70,184人
    - ・2号認定分（満3歳以上の小学校就学前の子どもであって保育を必要とする子ども） H30…45,554人
    - ・3号認定分（満3歳未満の保育を必要とする子ども） H30…32,949人
  - 特定地域型保育事業 小規模保育及び家庭的保育等の確保状況（定員総計）
    - ・3号認定（満3才未満・保育認定）分 H30…3,047人
  - 時間外保育（延長保育）実施事業所
    - ・実施箇所数 H30…837か所
  - 病児・病後児保育 実施事業所
    - ・実施箇所数 H30…62か所
- ② 既存の保育体制では対応できない緊急の保育ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターの設置促進
  - ファミリー・サポート・センター設置促進
    - ・実施市町村数 H30…65市町村（うち新規設置数 4か所）
- ③ 子どもたちの放課後や週末等における安全で安心な活動拠点を作るため、放課後児童クラブの運営、施設の改修や修繕、備品購入に対し支援を実施
  - 放課後児童クラブの設置促進
    - ・設置箇所数 H30…1,032か所
- ④ 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるよう、安全・安心に過ごせる場として、放課後等に地域の方々の参画を得て共に勉強やスポーツ・文化活動、地域交流活動等を行う放課後子供教室の設置を促進
  - 放課後子供教室の設置促進（再掲）
    - ・補助事業として実施 H30…69市町村（政令市、中核市を除く）
    - ・市町村単費などで実施 H30…40市町村
- ⑤ 母子及び父子並びに寡婦福祉法において、保育所に入所する児童を選考する際のひとり親家庭の子どもに対する優先入所など、地方公共団体に義務づけられている特別な配慮の周知徹底
  - 各総合振興局及び振興局が実施する管内市町村に対する児童福祉行政事務指導監査において、選考基準の制定が適正に行われているか確認

## (3) 子育て家庭の健康安全確保

- ① 子育て家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問時や乳幼児健診時において、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを提供する取組を促進
  - 子育ての孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とし、乳児家庭全戸訪問事業を実施
    - ・実施市町村数 H30…179市町村
  - 研修会等の実施により、児童虐待の未然防止と早期発見、適切な支援の実施に向け、地域関係者の資質向上を図るための虐待予防ケアマネジメントシステムを構築
    - ・実施市町村数 H30…175市町村（保健所設置市を除く。）

- ② 医療機関が親の育児不安や産後うつ、養育困難等や子どもに対するネグレクトなどを懸念する場合に、早期に地域の保健師や児童福祉担当部署に情報を提供することで、関係機関が連携のもと、妊娠から出産、子育て期にわたり切れ目なく適切な支援を行い、児童虐待の未然防止に向けた取組を実施
- 養育者支援保健・医療連携システムによる連携
    - ・医療機関からの連絡件数 H30…2,739 件
  - 医療機関と地域の保健師、児童福祉担当部署等との連携強化のための会議や研修会等の開催
  - 子どもの安全・安心ネットワークの推進を図るため会議の開催
    - ・開催回数 H30…36 回
  - 子どもを見守るネットワークの構築に向けて、市町村と医療機関等との一層の連携を図るため、「子どもを見守るネットワークづくり実践事例集『～医療機関連携編～』」を作成

#### (4) 母子生活支援施設等の活用

- ① 母子家庭に対し、専門的・継続的な生活指導や保護等を行う母子生活支援施設の一層の周知を図り、活用を促進するとともに、自立して生活している母等についても必要に応じて相談援助を実施するなど、地域での生活を支援
- 母子生活支援施設の周知
    - ・子ども子育て支援課のホームページ「ハグクム」に掲載し周知
    - ・母子生活支援施設の概要、道内の施設一覧（10 施設）や申込方法についてホームページに掲載し周知

#### (5) 住宅支援の充実

- ① 生活保護世帯に対し、一定要件の下、居住するために必要な家賃・地代、入居時に必要な敷金・礼金、更新時契約料、住宅補修費等に係る支援を行うほか、離職等により住宅を喪失又はそのおそれのある生活困窮者で、一定の要件を満たす者の住居確保の支援を実施
- 生活保護世帯において、家賃・間代・地代など居住にかかる費用を賄うため、住宅扶助を実施
    - ・実施件数 H30…141,213 件
  - 生活困窮世帯において、家賃にかかる費用を賄うため、住居確保給付金を支給
    - ・支給決定件数 H30…142 件
- ② 道営の子育て支援住宅の整備を行うほか、道と市町村、不動産関連事業者、賃貸住宅オーナー、地域サポート団体の連携により、子育て世帯等の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供の実施
- 道営の子育て支援住宅の整備
    - ・設置数 23 団地 298 戸（平成 31 年 3 月末現在）  
（うち H30 整備：5 団地 32 戸）
  - 北海道あんしん賃貸支援事業の実施
    - ・子育て世帯向け民間賃貸住宅 131 棟 701 戸（平成 31 年 3 月末現在）
  - 子育て世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録
    - ・登録数 11 棟 32 戸（平成 31 年 3 月末現在）
- ③ ひとり親家庭に対して、住宅の建設または購入、改築・増築・補修、住宅の移転を行う場合に支援の実施
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金（住宅資金・転宅資金）の貸付け
    - ・（住宅資金）貸付件数 H30… 0 件
    - ・（転宅資金）貸付件数 H30…29 件

- ④ アイヌの人たちが老朽化した住宅の建替、改修、宅地取得を行う場合への支援の実施
- 住宅改修の支援
    - ・実施市町村数 H30…0市町村

## 2-2 子どもの生活支援

### (1) 児童養護施設等に入所する子どもへの支援

- ① 児童養護施設等に入所した子どもの養育に要する各種費用（就職に際し必要な寝具類、被服等、また、大学等進学に際し必要な学用品、参考図書類等の購入費）を支給し、退所児童の自立支援を実施
- 退所児童の自立を支援するため、各種支度費の支給
    - ・就職支度費 H30…39人
    - ・大学進学等自立支援支度費 H30…9人

② 児童養護施設等を退所する子どもに保証人がいない場合の損害賠償保険料を負担し、退所後の子どもが自立して生活していけるよう支援を実施

    - 損害賠償保険料の負担件数
      - ・身元保証契約 H30…4件
      - ・連帯保証契約 H30…8件

③ 自立援助ホームにおいて、共同生活を行う子どもに対する相談や日常生活上の援助、生活指導、就業に対し助言や援助を行い、自立して生活していけるよう支援を実施

      - 自立援助ホームにおいて相談支援等を実施
        - ・設置数 H30…14か所

### (2) 家庭的養護の推進

- ① 児童養護施設等に入所する子どもが、より家庭的で安定した環境や人間関係の下で養育されるよう、施設の小規模化や地域分散化、里親・ファミリーホームの活用を推進
- 家庭的養護の実施
    - ・小規模グループケア等の実施 H30…19か所
    - ・ファミリーホーム H30…25か所

### (3) 子どもの健やかな発育等に関する支援

- ① 1歳6か月と3歳の子どもの対象に、身体の発育状態や栄養状態等を確認する乳幼児健康診査において、疾病や障害、虐待の端緒などの異常を早期発見等し、適切な支援につなげるための取組を促進
- 健康診査受診率（保健所設置市を除く。）
    - ・1歳6か月健康診 H30…97.6%
    - ・3歳児健康診 H30…97.1%

② 道立保健所が専門機関として、市町村管理栄養士・栄養士に対する研修や、市町村からの相談に対する助言や業務に係る支援を実施

    - 市町村行政栄養士の資質向上を目的とした研修会等の開催
      - ・集団指導 実施回数 H30…59回 指導延べ人数 H30…569人
      - ・個別指導 実施回数 H30…109回 指導延べ人数 H30…195人

③ 特定及び多数給食施設に該当する施設に対する健康増進法に基づく指導・助言を実施

- 栄養管理の実施を確保するため必要な指導等の実施
  - ・集団指導 延べ指導施設数：H30…1,311 施設  
延べ指導人数： H30…1,728 人
  - ・個別指導 指導施設数：H30…1,147 施設（対象施設：1,922 施設）

#### (4) 子どもの食事・栄養状態の確保

- ① 義務教育期間の子どもがいる生活保護世帯に対し、給食費に係る費用等の支援を実施
  - 生活保護世帯において、義務教育である小中学校において必要な給食費を賄うため、教育扶助を実施（再掲）
    - ・実施件数 H30…10,608 件
- ② 経済的理由によって就学困難と認められる子どもがいる世帯の保護者に対して給食費に係る費用等の支援を実施
  - 就学援助制度の実施
    - ・実施市町村数 H30…179 市町村
- ③ 各種の研修会、講習会を開催し、教職員の指導力と資質の向上を図る。食育推進研究協議会の開催により、学校給食を充実向上
  - 栄養教諭を対象とした各種研修会及び食育推進研究協議会の実施
    - ・実施回数等 H30…9回 172人
- ④ 働きながら高等学校の夜間課程で学ぶ青年の心身の健全な発達に資するため、夜間定時制高等学校における夜間学校給食を実施
  - 夜間定時制高等学校における夜間学校給食を実施
    - ・実施校数 H30…32 校

#### (5) 地域とのつながり支援

- ① 生活保護世帯やひとり親家庭などの子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進めるとともに、子どもや保護者の声をしっかりと受け止める仕組みづくりなどについて検討。  
また、支援を必要としている全ての子どもに「支援情報」を届ける手法について検討
  - 様々な課題を抱える子どもたちが安心して暮らすことができるよう、子どもの居場所づくりを推進（再掲）
    - ・実施市町村数 H30…79 市町村 214 か所（R1 年 6 月末現在）

### 2-3 子どもの就労支援

#### (1) 就労促進に向けた支援

- ① ジョブカフェ北海道において、キャリアカウンセリングやセミナーなど効果的な就職支援サービスを提供
  - 若者の就業を支援するため、全道6拠点(札幌、函館、旭川、釧路、帯広、北見)においてカウンセリングやセミナーなどを実施
    - ・就職相談人数 H30…12,373 人
    - ・セミナー参加人数 H30… 7,735 人
    - ・就職者数 H30… 6,400 人
- ② 北海道福祉人材センターにおいて、福祉の職場で働きたい人に対する無料職業紹介や福祉職場ガイダンスを実施
  - 就労促進に向けた無料職業紹介による支援
    - ・紹介就職件数 H30…150 件
- ③ 各総合振興局・振興局や母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業の相談、技能習得、就業情報の提供など、ひとり親家庭の親子に対する総合的な就業支援を推進

- 母子・父子自立支援相談指導（再掲）
  - ・相談件数 H30…3,288 件
- 母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談（再掲）
  - ・相談件数 H30…2,974 件
- ④ 児童養護施設等を退所した子どもに対して、就職支度費の支給や生活資金等の貸付等による自立支援を実施
  - 退所児童の自立を支援するため、就職支度費を支給
    - ・支給件数 H30…39 人
  - 児童養護施設退所者等に対して生活資金等の貸付事業を実施
    - ・貸付決定 H30…9 人
- ⑤ 雇用推進員を設置し、アイヌの人たちに対する求人開拓、就業相談等の活動を行うとともに、アイヌの人たちの就職を容易にするため、特殊自動車等の免許の取得や就職の際の支度に対する支援を実施
  - アイヌの人たちへの就労支援
    - ・雇用推進員の設置 H30…15 人
    - ・特殊自動車等の免許取得 H30…11 人
    - ・就職者数 H30…96 人

## 2-4 その他の生活支援

### (1) 相談職員の資質向上

- ① 児童相談所の職員を対象に、児童虐待対応の強化や専門職種の資質向上のための実践的で専門性の高い研修を実施
  - 児童相談所職員専門研修の実施（再掲）
    - ・参加者数 H30…75 人
  - 虐待対応強化研修の実施（再掲）
    - ・参加者数 H30…9 人
- ② 家庭相談員を対象に、相談業務の向上に必要な知識及び技術を修得するための研修、また、母子・父子自立支援員を対象に、ひとり親家庭の自立に向けた相談指導等についての研修等を実施
  - 母子・父子自立支援員研修を開催し、ひとり親家庭の自立に向け相談指導等の研修を実施（再掲）
    - ・参加者数 H30…市町村担当者等 37 人
- ③ 児童養護施設等の職員を対象に、入所児童の課題の発見や解決に向けた具体的な援助方法等について研修を実施
  - 職員の指導等を行う基幹的職員（スーパーバイザー）を養成するための児童養護施設等基幹的職員研修を実施（再掲）
    - ・参加施設数 H30…24 施設（札幌市所管施設含む）

### (2) 母子・父子福祉団体への支援

- ① ひとり親家庭が情報交換や相談を行い、ともに支え合う場を提供するため、ひとり親家庭等に関する福祉施策の総合的な拠点として、母子・父子福祉センターの運営を支援
  - ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、北海道母子・父子福祉センターの運営を支援

## 重点施策 3

## 保護者に対する就労支援

### (1) 就労促進に向けた支援

- ① 生活保護受給者の自立に向けた活動は、本人が主体的に取り組むことが重要であることから、インセンティブが働くように就労活動を支援
  - 早期に就労による保護脱却が可能と福祉事務所が判断する者について、就労活動促進費を支給
    - ・実施件数 H30…7 件
- ② 保護受給中の就労収入のうち、一定額を仮想的に積み立て、安定就労の機会を得たことにより保護廃止に至った時の支援を実施
  - 安定した職業に就いたこと等により、保護を要しなくなった者に対し、就労自立給付金を支給する。
    - ・実施件数 H30…987 件
- ③ 生活困窮者からの自立に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言、就労の支援その他の自立に関する支援等を実施
  - 相談支援の実施（再掲）
    - ・新規相談受付件数 H30…8,645 件
  - 生活困窮者の相談支援を担う職員のスキルアップを図るため、実践研修を開催（再掲）
    - ・参加職員数 H30…33 人
- ④ 生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者等に対し、ハローワークと連携して就労支援を実施
  - ハローワークと福祉事務所のチーム支援方式により、支援対象者の就労による自立を促進する生活保護受給者等就労自立促進事業を実施
- ⑤ ジョブカフェ北海道に「マザーズ・キャリアカフェ」を設置し、子育てをしながら働きたい女性等の就業・育児をワンストップで支援
  - 子育てをしながら働きたい女性の就職を支援するため、「マザーズ・キャリアカフェ」においてカウンセリングやセミナーを実施
    - ・カウンセリング人数 H30…737 人
    - ・セミナー参加人数 H30…128 人
    - ・就職決定者数人数 H30…171 人
- ⑥ 母子家庭等就業・自立支援センターに就業促進員、就業相談員を配置し、ICTに関する技能習得促進などの就業支援及び地域生活や養育費に関する相談など、ひとり親家庭を総合的に支援
  - 母子家庭等就業・自立支援センターによる相談（再掲）
    - ・相談件数 H30…2,974 件
  - 弁護士による養育費特別相談（再掲）
    - ・相談件数 H30…163 件
- ⑦ ひとり親家庭の親の就職に有利となり、生活の安定に資する資格取得を促進
  - 母子家庭等自立支援給付金の支給
    - ・支給件数 H30…42 件
  - 自立支援プログラムの策定（母子家庭等自立支援センター委託事業）



- ・策定件数 H30…68 件
- 技能習得資金の貸付
- ・貸付件数 H30…33 件

⑧ 道立高等技術専門学院において、母子家庭の母等を対象に、職業的自立を促すため、就職に必要な技能・知識を習得する訓練を実施

- 母子家庭の母等委託訓練事業の実施
- ・取組実績 H30…3 コース 入校者 9人

⑨ 雇用推進員を設置し、アイヌの人たちに対する求人開拓、職業相談等の活動を行うとともに、アイヌの人たちの就職を容易にするため、特殊自動車等の免許の取得や就職の際の支度に対する支援を実施〔再掲〕

- アイヌの人たちへの就労支援（再掲）
- ・雇用推進員の設置 H30…15 人
- ・特殊自動車等の免許取得 H30…11 人
- ・就職者数 H30…96 人

(2) 就職活動への支援

① 若年者を対象とした「ジョブカフェ北海道」や中高年者を対象とした「ジョブサロン北海道」において、職業カウンセリングや就職支援セミナーの実施、書類作成スペースの提供など、就職支援に係る各種サービスを提供

- 若者や中高年求職者の就職を促進するため、カウンセリングやセミナーなどきめ細かな就職支援サービスを提供（再掲）

<ジョブカフェ>

- ・就業相談人数 H30…12,373 人
- ・セミナー参加人数 H30…7,735 人
- ・就職者数 H30…6,400 人

<ジョブサロン>

- ・カウンセリング人数 H30…3,041 人
- ・セミナー参加人数 H30…6,657 人
- ・就職者数 H30… 552 人

(3) 学び直しへの支援

① ひとり親家庭の親が、より良い条件での就職や転職をできるよう、高校認定試験合格のための講座の受講を促進

- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施
- ・受講修了時給付金の支給 H30…0 件
- ・合格時給付金の支給 H30…0 件

② ひとり親家庭の親の雇用の安定や就職の促進を図るため、職業能力開発のための講座の受講を促進

- 母子家庭等自立支援給付金（自立支援教育訓練給付金）の実施
- ・給付件数 H30…22 件

③ ひとり親家庭の親が、看護師、保育士等の経済的自立に有効な修業を行う場合に支援を実施

- 母子家庭等自立支援給付金（高等職業訓練促進給付金）の実施
- ・給付件数 H30…20 件

#### (4) 就労機会の確保

- ① 母子・父子福祉団体等への優先的な道有施設の清掃事業などの発注により、ひとり親家庭の親の就労機会の確保
  - 本庁等の清掃委託業務、道立病院の院内保育所委託業務により、ひとり親の就労機会を確保

## 重点施策 4

## 経済的支援

### (1) 医療費負担の軽減

#### ① 乳幼児等の治療費に対し支援

○市町村が行う乳幼児等医療給付事業に要する経費に対し補助

・実施市町村数 H30…179 市町村

#### ② 慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする子どもの入院・通院に係る医療費について支援

○小児慢性特定疾病医療費の支給

・受給者数 H30…2,132 人 (H31.3 末現在)

#### ③ 困窮のため最低限度の生活を維持することができない場合、生活保護制度において、医療扶助として医療を提供

○生活保護世帯における病気の治療に必要な通院や入院に必要な医療の給付を行うため、医療扶助を実施

・実施件数 H30…139,684 件

#### ④ ひとり親家庭等の子どもの病気や母又は父が入院した時に医療保険及び受給者が負担した差額（入院時食事療養費は除く。）について支援

○市町村が行うひとり親家庭等医療給付事業に要する経費に対し補助

・実施市町村数 H30…179 市町村

### (2) 妊娠や出産費用の負担軽減

#### ① 全ての道立保健所に開設している「女性の健康サポートセンター」において、女性の健康上の相談に応ずるとともに、健康保持や予防に関する普及啓発などを実施

○「女性の健康サポートセンター」で、地域住民等からの相談に対応

・相談件数 H30…7,669 件

○女性の健康保持等のため、健康教育を実施するとともにホームページに係る情報を掲載

#### ② 経済的理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、指定医療機関で出産を行う場合、その費用への支援

○分娩可能な産科医療機関がない地域の妊産婦に対し、妊婦健診・出産に要する交通費や宿泊費を助成する市町村に対する補助

・実施市町村数 H30…85 市町村

○助産施設における助産の実施

・助産施設 H30…34 施設

・助産の実施 H30…363 件

#### ③ 困窮のため最低限度の生活を維持することができない場合、生活保護制度において、出産扶助として分べん費用等を支援

○生活保護世帯の分べんの介助、分べん前後の処置などの費用を給付するため、出産扶助を実施

・実施件数 H30…8 件

### (3) 児童扶養手当の支給

- ① ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給。  
また、児童扶養手当額については、ひとり親家庭等の生活実態を十分考慮した手当額に引き上げるなど、国へ要望
- 児童扶養手当の支給
    - ・全道受給者数 H30…28,462人（H31.2末現在）
  - ひとり親家庭等の生活実態を十分考慮した手当額に引き上げや、所得制限の緩和などの拡充を国に要望

### (4) 生活の安定に向けた経済的支援

- ① 知識技能の習得や医療・介護の受給期間中、また、ひとり親家庭になって間もない時期や失業中におけるひとり親家庭の生活を安定させるため、必要な支援を実施
- 母子家庭等自立支援給付金の支給（再掲）
    - ・支給件数 H30…42件
  - ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金の貸付け
    - ・貸付件数 H30…77件
  - 技能習得資金の貸付け（再掲）
    - ・貸付件数 H30…33件
  - 母子父子寡婦福祉資金貸付金（生活資金）の貸付け
    - ・貸付件数 H30…30件
- ② 低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的に、生活資金、修学資金等の支援を実施
- 生活資金等の貸付け
    - ・貸付件数 H30…719件
- ③ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を実施する市町村に対し補助
- ・実施市町村数 H30…158市町村

### (5) 養育費の確保に関する支援

- ① 母子家庭等就業・自立支援センターに就業促進員、就業相談員を配置し、ICTに関する技能習得促進などの就業支援及び地域生活や養育費に関する相談など、ひとり親家庭を総合的に支援
- 母子家庭等就業・自立支援センター相談（再掲）
    - ・相談件数 H30…2,974件
  - 弁護士による養育費特別相談（再掲）
    - ・相談件数 H30…163件

## IV 計画の推進



## <計画の推進>

### ○ 子どもの貧困対策推進会議の設置

貧困対策を総合的に推進するために、教育、福祉、労働等の多様な分野の関係部局が連携・協力しながら、効果的な施策に取り組む会議を設置し、開催しました。〔1回開催〕

### ○ 子どもの貧困対策ネットワーク会議の設置

貧困対策の充実・強化を図るため、子どもの貧困に関する地域における様々な課題等について、多様な分野の関係者が共通認識を持ち、課題の解決に向けて、地域で連携・協力し、取組を行う地域のネットワークを振興局単位で構築しました。〔14振興局に設置〕

### ○ 道民意識の醸成

北海道及び札幌市が北海道大学と連携して平成29年（2018年）に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を通じ、本道の子どもの貧困の現状について理解を深めるとともに、子どもの貧困の課題と対策について道民の皆様と考えることを目的として、9月に旭川市でフォーラム（旭川市及び北海道大学と共同）、2月に函館市でフォーラム（函館市及び北海道大学と共同）及び札幌市でシンポジウム（札幌市及び北海道大学と共同）を開催し、約460人の方々に参加いただきました。